

確認書

大井川鐵道本線沿線における公共交通のあり方検討会（以下「検討会」という。）は、大井川鐵道が地域に不可欠な資源であること、新型コロナに加え台風 15 号(R4)で経営が悪化していること、沿線地域の復旧への強い思いがあること等を踏まえ、令和 10 年度中の運行再開に向けて、次のとおり合意したことを確認する。

- 1 運行再開に要する工事期間は、令和 7 年度から令和 10 年度までとする。
- 2 工事の事業範囲は、災害復旧及び機能回復とし、支援対象事業費[※]は、災害復旧 4. 8 億円、機能回復 1 6. 2 億円から、消費税を控除した額を上限とする。
- 3 大井川鐵道株式会社の最大限の努力と費用負担を前提として、別に定める費用負担の考え方や資金計画に基づき、必要な予算措置に努めるものとする。
- 4 大井川鐵道株式会社は、沿線地域の振興に協力するものとする。
- 5 静岡県、島田市、川根本町は、その他必要な支援に努めるものとする。
- 6 その他、工事期間等に変更が生じた場合は、別途協議の上、必要な対応をするものとする。

※既存の補助制度による支援（基本支援）及び静岡県、島田市、川根本町が行う大井川鐵道株式会社負担分の追加支援に係る事業費。

令和 7 年 3 月 28 日

大井川鐵道本線沿線における公共交通のあり方検討会

費用負担の考え方

- ・大井川鐵道株式会社の最大限の努力と費用負担を前提として、次の費用負担の考え方や資金計画に基づき、必要な予算措置に努めるものとする。
- ・対象となる事業は、台風15号(R4)による被災箇所の復旧(災害復旧4.8億円)、安全運行上必要な整備(機能回復16.2億円)とする。

1 災害復旧(事業費4.8億円の場合)

基本支援		追加支援	
国1/4	地方1/4	鉄道事業者1/2	
補助	補助	補助	
		1/2	1/2
国 1.2億円	沿線市町 1.2億円 (島田市0.1億円 川根本町1.1億円)	県 1.2億円	沿線市町 1.2億円 (島田市0.1億円 川根本町1.1億円)

2 機能回復(事業費16.2億円の場合)

基本支援		追加支援	
国1/3	地方1/3	鉄道事業者1/3	
補助	補助	貸付	貸付+補助
		1/2	1/2
国 5.4億円	県 5.4億円	県 2.7億円	沿線市町 2.7億円 (島田市0.9億円(貸付) 川根本町1.8億円(補助))

※支援対象事業費は、災害復旧4.8億円、機能回復16.2億円から、消費税を控除した額を上限とする(上限額を下回る場合、支援額は減額)。

※沿線市町間の費用負担は、各市町の区間に係る事業費で按分。